## 地方行政サービス改革の取組状況等(令和2年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
141003	神奈川県	横浜市

	+***	A // A LI + + AI F + W / W + 122 [D]   D   D   A   D   M	【参考】
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	全国(指定都市 委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			90.0%
案内·受付			100.0%
電話交換			95.0%
公用車運転			85.0%
し尿収集	0	引き続き、適當対応を行う。	88.2%
一般ごみ収集			100.0%
学校給食(調理)			100.0%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務	0	事業の効率的な運営について検討中	40.0%
水道メーター検針			95.0%
道路維持補修·清掃等			100.0%
ームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ームページ作成・運営			100.0%
調査・集計			94.7%

							【参考】
	公の 施設数	制度導入 施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員 常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	全国(指定都市) 導入率
体育館	25	25	100.0%				92.5%
競技場 (野球場、テニスコート等)	64	61	95.3%	応機管環への対応や、指定管理者や市民ボランティアとの連携の拠点として、一部の公園は直営を維持する方針であるため。また、一部施設は、競技人口が限られ、利用者の大半が高齢者で応益負担を求めるのが困難であるため。	1	多くの公園や公園施設を選正に管理するためには、一部を直営することで管理手法等のノウハウを本市の中で蓄え、適切な指導・連携していくべきであると考えている。	66.0%
プール	38	38	100.0%		1	職員が指定管理施設に「管理局長」として常駐、「ガバナンスの確保」や「支援・連携」などを目的として職員を配置することで、市の 政策に沿った業務の執行や財務の健全性確保を図ることが可能となると考えている。	93.9%
海水浴場	1	1	100.0%				33.3%
宿泊休養施設 (ホテル、国民宿舎等)	2	2	100.0%		0		93.8%
休養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	0	0			0		94.4%
キャンプ場等	2	2	100.0%				85.0%
産業情報提供施設	0	0			0		85.2%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		92.0%
開放型研究施設等	0	0			0		87.5%
大規模公園	18	14	77.8%	危機管理への対応や、指定管理者や市民ボランティアとの連携の拠点として、一部の公園は 直営を維持する方針であるため。	4	多くの公園や公園施設を適正に管理するためには、一部を直営することで管理手法等のノウハウを本市の中で蓄え、適切な指導・連携していくべきであると考えている。	53.0%
公営住宅	281	281	100.0%		0		70.6%
駐車場	35	34	97.1%	PFI事業でPFI契約を締結しているため。	0		88.0%
大規模霊園、斎場等	11	2	18.2%	【大規模室閣】指定管理者を導入するためには、施設のインフラ整備をさらに進める必要があるため、【斎場】民間への業務委託による運営を行っており、指定管理者導入による経費削減効果が少ないため。	9	施設インフラ整備への対応や民間への委託業務の管理運営、使用料や手数料等の徴収、個人情報の 取扱事務等を多く行う施設に自治体職員を配置する必要があると考えている。	33.1%
図書館	18	1	5.6%	指定管理制度導入館の評価をもとに、地域図書館における効果的で効率的な運 営のあり方や、区との連携など地域の状況などを考慮しながら、利用者サービス の充実や利便性の向上にむけて検討中のため。	17	地域図書館における効果的で効率的な運営のあり方や、区との連携など地域の状況などを考慮し、利 用者サービスの充実や利便性の向上にむけて適切な手法を検討する必要があると考えている。	24.4%
博物館 (美術館、科学館、歴史館、動物園等)	12	12	100.0%		0		48.6%
公民館、市民会館	121	121	100.0%		0		54.7%
文化会館	3	3	100.0%		0		86.6%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	3	3	100.0%		0		63.8%
特別養護老人ホーム	3	3	100.0%		0		91.7%
介護支援センター	0	0			0		100.0%
福祉・保健センター	36	32	88.9%	[原療安全センター] 原療安全の向上を図るためには保健所等との連携が 必要であるため、現段階では直営で運営すべきと考えているため、「蹲害 福祉サービス事業所」あり方について検討中であるため、なお、蹲害福祉 サービス事業所のうち2か所は令和2年4月に民営化済み、2か所は民営 化予定。	4	【医療安全センター】保健所をはじか他部署との情報共有・連携を目的として、自治体職員を実証で設置する必要があると考えている。【支護指記・事業刑】あり方について検討中、なお、障害指述サービス事業用のうち2か所は令和2年4月に安害を済み、2か所は安高化予定。	86.5%
見童クラブ、学童館等	0	0			0		69.5%

